

「BOOK TRAVEL 2026」業務委託に係る  
プロポーザル実施要項（公募型）

1 趣旨

「BOOK TRAVEL」は、ゆったりとした雰囲気の中、好きなスタイルで読書や本を楽しんでいただけるイベントとして多くの方に親しまれ、読書や本を介した人と人との交流の場となっている。

令和8年度の「BOOK TRAVEL 2026」業務の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する技術者・担当者を含む。）の持つ業務実績、企画力、創造性、専門性、技術力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するものとする。

2 業務概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 業務名   | 「BOOK TRAVEL 2026」業務委託  |
| (2) 業務の目的 | 本市の魅力向上と市民の豊かな生活の実現に向けて、「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場として、元茨木川緑地を活用したイベントを実施する。               |
| (3) 業務内容  | 「本」を介して20～30歳代を中心とした多くの市民が親しむことができるイベントの企画、実施（設営、運営管理、備品等の用意）、広告・PR、警備、安全管理等に係る一連の業務。 |
| (4) 業務期間  | 契約締結日から令和8年10月31日まで   |

3 当該業務の予算額

3,399,880円（税込）

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

4 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 別添「物品等入札参加資格審査申請書等」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。ただし、本市の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に既に登載されているものについてはこの限りでない。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停

止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(4) 過去5年間において、本業務と同種又は類似の業務で請負金額もしくは主催イベントの開催費用が300万円以上の履行実績があること。

同種の業務：本業務と同様のターゲットを設定し、かつ「本」をテーマにした地方公共団体又は民間が主催するイベント

類似の業務：本業務と同様のターゲットを設定、又は「本」がテーマのいずれかに該当する地方公共団体又は民間が主催するイベント

## 6 質問の受付及び回答

質疑については、次のとおり行うこととする。

(1) 質問がある場合は、質疑書兼回答書（様式1号）に質問事項、会社名、FAX番号・メールアドレス、担当者氏名を記載し、下記の提出期限までに電子メールで中央図書館宛に送信すること。

提出期限：令和8年5月25日（月）正午まで（必着）

提出先：茨木市教育委員会教育総務部中央図書館

E-mail：cyuotosyokan@city.ibaraki.lg.jp

※ 電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

(2) 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日までに本市ホームページに掲載する。

回答日：令和8年5月26日（火）午後5時に掲載

掲載場所：茨木市ホームページ 中央図書館のページ

## 7 参加申込及び資格審査

(1) 参加申込

参加希望者は、「参加申込書」（様式2号）に必要事項を記入し、会社名及び代表者、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

ア 必要書類

① 業務実績調書（様式2-1）

② ①の実績を証明できる契約書の写し等

③ 業務実施体制調書（様式2-2）

イ 提出先：茨木市教育委員会教育総務部中央図書館（畑田町1番51号）

ウ 提出期限：令和8年5月28日（木）正午（厳守）

エ 提出方法：持参に限る。

(2) 資格審査

プロポーザルへの参加資格に係る審査については、プロポーザル選定会議において、参加希望者から提出のあった「参加申込書」等により審査し、その結果を「参加資格審査結果通知書」（様式3号）により6月1日（月）に参加希望者に通知するものとする。

(3) 参加を辞退する場合

参加を希望した者が、参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退届（様式4号）に必要事項を記入し、代表者印を押印の上、企画提案書の提出

期限までに茨木市立中央図書館へ提出すること。

## 8 企画提案書等の作成及び提出

### (1) 企画提案書の作成

プロポーザル選定会議による資格審査により参加資格を有すると認められた参加者（以下「参加者」という。）は、仕様書等に基づき、最適な提案を企画提案書等により行うものとする。

企画提案は、1者につき1件とし、以下の書類を提出すること。

なお、企画提案書等に記載された内容については、下記(2)ウ参考見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

### (2) 提出書類

- ア 企画提案書（A4サイズ10枚以内）
- イ 業務スケジュール（任意様式）
- ウ 参考見積書及び内訳書（任意様式）

### (3) 作成要領

別紙「「BOOK TRAVEL 2026」業務委託仕様書」参照

### (4) 提出方法等

- ア 提出期限：令和8年6月11日（木）正午まで（厳守）
- イ 提出場所：茨木市教育委員会教育総務部中央図書館
- ウ 提出方法：持参に限る。
- エ 提出部数

上記(2)提出書類ア～イまでの書類を正本1部、副本8部（なお副本には企業名を入れないこと）

ウの書類を1部

### (5) 企画提案書等に対する質問

企画提案書等の内容について、市が企画提案書等を提出した参加者（以下「提案者」という。）に問い合わせを行った場合、問い合わせを受けた提案者は速やかに市に対して回答すること。

## 9 審査方法

審査方法は、次に示すとおりとする。

### (1) 審査

提出された業務実績調書・業務実施体制調書・参考見積書等を別紙で示す審査基準に基づいて審査するとともに、プレゼンテーション・ヒアリングによる審査（6月18日（木））を実施し、最も優れた提案者を候補者として決定するものとする。ただし、企画提案者が4者以上の場合は第一次審査を行い、評価の高い提案者から3者に絞り、プレゼンテーション・ヒアリングを第2次審査として実施する。

- ア プレゼンテーション・ヒアリングは、提案者が事前に提出した企画提案書等を使用して行うこととし、資料の差し替え、追加は認めない。
- イ プレゼンテーションに必要な機器等は、提案者が用意すること。なお、スクリーン及びプロジェクターは市が用意する。
- ウ 提案者の出席は、2人以内とする。ただし、1人は原則統括責任者とする。

(2) 審査結果の通知

① 結果通知

審査の結果は、「プロポーザル審査結果通知書」(様式5号)により、令和8年6月22日(月)に当該審査を行った全者に対し、郵送により通知する。

② 結果に対する問合せ

審査により候補者とならなかった提案者は、令和8年6月29日(月)まで審査結果について、書面で説明を求めることができるものとする。

10 審査基準及び配点

審査基準及び配点は以下のとおりとする。(別紙参照)

(1) 事務局審査

業務実績・業務実施体制・参考見積書 200/900点

(2) 委員審査

企画提案内容 700/900点

(1)と(2)の合計点 900点とする。

11 候補者の決定

候補者は、別紙採点基準により選定会議において採点し、次の方法により決定する。

なお、選定会議の委員が提案者と利害関係を有することとなった場合、当該委員を本プロポーザルの審査から排斥する。この場合、上記10の配点(配点の総合計点及び審査基準ごとの配点)から当該委員の持ち点を減じるものとする。また、他の理由により選定会議の委員が欠けた場合も同様とする。

(1) 選定会議の審査結果により、評価点が最高点の提案者を候補者とする。

(2) 評価点が最高点の者が複数ある場合は、最高点の者のうち、提案額が最も安価な提案者を候補者とする。

(3) 評価点が最高点の者が複数あり、また提案額が同額の場合、別紙審査基準及び配点①の評価点が最高点の提案者を候補者とする。

(4) 評価点が最高点の者が複数あり、提案額が同額かつ別紙審査基準及び配点①の評価点が同点の場合、くじにより候補者を決定する。

(5) 参加者が1者のみ、または参加資格を認められた者が複数あり、企画提案書等の提出日までに辞退等により提案者が1者のみとなった場合でも、審査を行い評価点(選定委員会委員の排斥又は欠員があった場合は、当該委員の持ち点を減じた総合点数)が6割以上であった場合に候補者とする。

(6) 審査の結果、評価点が配点合計(選定会議の委員の除斥又は欠員があった場合は、当該委員の持ち点を減じた総合計点)が6割以上に達した事業者がない場合は、適格者なしとする。

12 候補者との契約締結協議

(1) 仕様等の確定

担当課は、候補者と契約締結に向けた協議を行うが、候補者の選定をもって当該候補者の企画提案書等に記載された内容の全てを承認するものではない。

協議において、必要な範囲内で企画提案書の項目の追加・変更及び削除を行った上で本契約の仕様に反映させることができる。

この場合において、仕様に反映された提案及び条件等は、全て仕様書に規定されたものと見なし、受注者は履行の義務を負うものとする。

(2) 契約金額

契約金額は原則として、企画提案時に提出した提案額（参考見積額）を超えないこととする。

ただし、担当課との協議において企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合は、この限りでない。

(3) 契約書

契約書は、本市が作成したものを使用するものとする。

13 情報公開

提案者の名称及び評価点は公開するものとする。

その他選定の過程、提案者から提出された書類、契約締結等に関する情報公開又は情報提供については、茨木市情報公開条例又は茨木市情報提供の実施に関する要綱の規定に基づいて対応する。

14 日程

参加申込期間	令和8年5月19日（火）午前9時30分から 令和8年5月28日（木）正午まで（厳守）
質問期限	令和8年5月25日（月）正午まで
質問に対する回答	令和8年5月26日（火）午後5時
参加資格審査結果通知	令和8年6月1日（月）
企画提案書提出期間	令和8年6月2日（火）午前9時30分から 令和8年6月11日（木）正午まで（厳守）
一次審査結果通知	令和8年6月12日（金）
プレセッション及び審査	令和8年6月18日（木）午前（予定）
審査結果通知	令和8年6月22日（月）（予定）
契約締結	令和8年6月26日（金）（予定）
業務開始	令和8年6月27日（土）（予定）

15 その他

(1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提案方法、提出先、提出期限に適合していないもの

イ 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの

ウ 提案額（参考見積額）が予算額を超過した場合

エ 配点の総合計点（選定委員の除斥又は欠員があった場合は、当該委員の持ち点を減じた総合計点）の6割に満たない者

(2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

- (3) 提出書類への虚偽記載、その他公正な競争の妨げになる行為、事実があったと市が判断した場合は、提出書類を無効とすると共に、指名停止措置を行う場合がある。
- (4) 提出書類は返却しない。また、市において適正に処理し、本プロポーザル方式に係る審査等以外の2次使用はしない。
- (5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、参加希望者の負担とする。

16 担当部署

茨木市教育委員会教育総務部中央図書館

担当：後藤

友田（穂積図書館）、佐藤（おにクルぶっくぱーく）

TEL：072-627-4129（月曜日 072-627-7937）

住所：〒567-0028 大阪府茨木市畑田町1番51号

E-mail：cyuotosyokan@city.ibaraki.lg.jp